



2026年5月11日

各 位

会社名 株式会社 ヤギ
代表者名 代表取締役 八木 隆夫
社長執行役員
(コード：7460 東証スタンダード)
問合せ先 上席執行役員 平松 帝人
経営統括本部長
(TEL 06-6266-7332)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、当社は2026年6月30日を基準日、2026年7月1日を効力発生日とする株式分割（分割比率1対3）を予定しており、下記の各種株式数は分割考慮後の株式数になります。

記

I. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため。

II. 取得に係る事項の内容

1. 取得する株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 800,000株（上限）
（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.28%）
3. 株式の取得価額の総額 1,500,000,000円（上限）
4. 取得期間 2026年7月1日～2027年3月31日
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付
（自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む）
市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考)

株式分割考慮後の自己株式の保有状況（注）

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 24,364,059株
- ・自己株式数 535,941株

(注) 当社は、2026年6月30日を予定日とする自己株式の消却（840,000株）を予定しており、上記（ご参考）の自己株式数は、消却及び分割考慮後の株式数になります。

詳細については、2026年5月11日公表の「自己株式の消却に関するお知らせ」及び、2026年5月11日公表の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

以上